

電子提供措置の開始日 2026年 5月 25日

第 160 回 定 時 株 主 総 会
そ の 他 の 電 子 提 供 措 置 事 項
(交 付 書 面 省 略 事 項)

連 結 持 分 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

スズキ株式会社

連結持分変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年4月1日	138,370	59,013	2,619,684	△39,166
当期包括利益				
当期利益			439,267	
その他の包括利益				
当期包括利益合計	—	—	439,267	—
利益剰余金への振替			10,729	
所有者との取引等				
剰余金の配当			△82,974	
自己株式の取得				△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△12,362		
連結範囲の変動				
株式報酬取引		213		
所有者との取引等合計	—	△12,148	△82,974	△2
2026年3月31日	138,370	46,864	2,986,707	△39,168

親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の 資本の構成要素	合計	非支配持分	資本金合計
2025年4月1日	192,758	2,970,660	717,410	3,688,070
当期包括利益				
当期利益		439,267	104,619	543,886
その他の包括利益	67,281	67,281	△15,870	51,411
当期包括利益合計	67,281	506,548	88,749	595,298
利益剰余金への振替	△10,729	—		—
所有者との取引等				
剰余金の配当		△82,974	△30,599	△113,573
自己株式の取得		△2		△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△12,362	△4,604	△16,966
連結範囲の変動		—	69	69
株式報酬取引		213		213
所有者との取引等合計	—	△95,125	△35,134	△130,259
2026年3月31日	249,310	3,382,083	771,025	4,153,109

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 121社

主要な連結子会社の名称

国内…………… 株式会社スズキ部品製造
株式会社スズキ自販近畿

海外…………… マジャールスズキ社
スズキイタリア社
マルチ・スズキ・インドニア社
スズキ・モーターサイクル・インドニア社
パックスズキモーター社
スズキ・インドモビル・モーター社
TDSリチウムイオンバッテリーグジャラート社

(2) 連結の範囲の変更

新規：3社、減少：4社

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法適用関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 37社

主要な持分法適用関連会社の名称 ……………クリシュナ マルチ社

(2) 持分法の適用の範囲の変更

新規：2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 金融資産

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約の当事者となった時点で当初認識し、デリバティブ以外の資産について償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しています。

なお、重要な金融要素を含まない営業債権については、取引価格で当初認識しています。

また、金融資産の通常の方法による売買は、約定日において認識又は認識の中止を行っています。

・償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

(i) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(ii) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融商品のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をしたものについては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しています。

・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の区分にあてはまらない金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

b. 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

・償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については実効金利法による償却原価により測定しています。

・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額はその他の包括利益として認識しています。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えています。

なお、当該金融資産からの配当金については当連結会計年度の純損益として認識しています。

・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当該金融資産の公正価値の事後的な変動額は純損益として認識していません。

c. 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びリース債権に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、各報告日毎に、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しています。

当該信用リスクが当初認識後に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。また、当該信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

ただし、営業債権及びリース債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想損失に等しい金額で測定しています。

金融資産の信用リスクが当初認識後に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行リスクと各報告日の債務不履行リスクを比較して判断しています。これには、利用可能な合理的かつ裏付けのための将来の見通しに関する情報を織り込み、考慮しています。

当該測定に係る損益は純損益で認識しています。

d. 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

② 金融負債

a. 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について契約の当事者となった時点で当初認識し、デリバティブ以外の負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しています。また、当初認識時に直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しています。

b. 事後測定

当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、金融損益の一部として純損益として認識しています。

c. 認識の中止

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は執行となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、将来における為替及び金利の変動によるリスクをヘッジする目的で、為替予約、金利通貨スワップ等のデリバティブを利用しており、これらのデリバティブは公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

一部のデリバティブについては、キャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っています。ヘッジの開始時には、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、文書化しています。また、ヘッジ手段が関連するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動に対して、高度に相殺効果を有するかどうかの評価をヘッジの開始時とともに、その後も継続的に実施しています。

なお、ヘッジ会計が適用されないデリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しています。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しています。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で組替調整額として純損益に振り替えています。

ヘッジ手段が失効又は売却、もしくはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。取得原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しており、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでいます。

(3) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去及び原状回復コストを含めています。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物：3～75年

機械装置及び運搬具：3～15年

工具器具及び備品：2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(4) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

a. 開発資産

製品の開発に関する支出は、当社グループがその開発を完成させる技術上及び事業上の実現可能性を有しており、その成果を使用する意図、能力及びそのための十分な資源を有し、将来経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもってその原価を測定可能な場合에만、無形資産として資産認識しています。

開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間(5年)にわたり定額法で償却しています。

研究に関する支出及び上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識しています。

b. その他の無形資産

当社グループのその他の無形資産は主にソフトウェアであり、見積耐用年数(2～5年)にわたって定額法にて償却しています。

(5) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の義務(法的義務又は推定的義務)を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該義務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しています。

貨幣の時間価値が重要な場合には、義務の決済のために要すると見積られた支出額の現在価値で測定しています。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値とその負債に固有のリスクに関する現在の市場評価等を反映した税引前割引率を用いています。

(6) 収益

a. 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めています。

変動対価は主に売上リベートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、一時点又は一定期間にわたり認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。また、通常の保証期間を超える期間において顧客が有償で受ける延長保証サービスなど、契約で合意した仕様であることを保証すること以外のサービスを提供している場合、当該サービスは、契約に基づく履行義務を充足する際に発生する費用に応じて、保証期間にわたり収益を認識しています。対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

b. ファイナンス・リース取引に係る収益

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について売上収益と対応する原価、販売損益をリース開始日に認識しています。

また、ファイナンス・リースに係る金融収益は、当社グループの正味リース投資未回収額に対して、一定の期間利益率を反映する方法で認識しています。

c. オペレーティング・リース取引に係る収益

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法で認識しています。

d. 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しています。

(7) 従業員給付

a. 短期従業員給付

給与、賞与及び年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

b. 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しています。

(i) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しています。

(ii) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用を、予測単位積増方式を使用して各制度ごとに個別に算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

勤務費用及び確定給付制度に係る資産及び負債の純額に係る利息純額は純損益として計上しています。

数理計算上の差異などの確定給付制度に係る資産及び負債の再測定額は、発生した期にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

過去勤務費用は制度改定又は縮小が発生したとき、あるいは関連するリストラクチャリング費用又は解雇給付を認識したときの、いずれか早い方の期において純損益として認識しています。

(8) リース

契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しています。

a. 借手リース

リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しています。使用権資産はリース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した取得原価で測定しており、開始日後は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。償却方法は定額法を採用しています。

原資産の所有権がリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しています。リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

なお、リース期間が12ヵ月以内の短期リース、及び少額資産のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法により純損益に認識しています。

b. 貸手リース

リースを含む契約について、資産の所有に伴うリスクと経済的価値が実質的にすべて借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、その他のリースをオペレーティング・リースとして分類しています。

ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額を現在価値で認識し、営業債権及びその他の債権に含めています。

オペレーティング・リースとして貸与している資産は、当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。

なお、当社グループが中間の貸手の立場である場合、サブリースは、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類しています。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、各報告期間の期末日ごとに、減損の兆候の有無の判定を行っています。何らかの兆候が存在する場合、その資産の回収可能価額を見積っています。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合には、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っています。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち高い方の金額で算定しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する市場評価等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いています。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。

減損損失は資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。

のれん以外の資産に関しては、各報告期間の期末日ごとに、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候の有無の判定を行っています。そのような兆候が存在し、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れています。減損損失の戻入れについては減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

(10) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、純損益として認識しています。

a. 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

b. 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に基づいて算定しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越欠損金及び繰越税額控除について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を認識していません。

- ・企業結合ではない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り算定しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

当社グループの税務処理を税務当局が認める可能性が高くないと判断した場合に、不確実性の影響を計算書類に反映しています。

当社グループは、OECDが公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定又は実質的に制定された税法に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、IAS第12号「法人所得税」に従い、認識及び情報開示に関する例外規定を適用しています。

会計上の見積りに関する注記

重要な会計上の見積りの項目及び当連結会計年度に計上した額は以下のとおりです。

1. 製品保証引当金

製品保証引当金	134,298百万円
---------	------------

当社グループは、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。

製品保証に関連する費用には、下記の費用が含まれています。

- (1) 製品の保証書に基づく無償の補修費用
- (2) 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用

「(1) 製品の保証書に基づく無償の補修費用」は、製品を販売した時点で認識しており、「(2) 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用」については、過去の補修実績、製品の不具合に関する過去の経験等、現在入手可能な情報に基づき台当たり補修費用を見積り、過去の販売台数を乗じることによって包括的に製品保証引当金を測定しています。また、包括的に測定される製品保証引当金に加えて、特定の届出案件について、その性質や規模等に照らして包括的な方法による測定が適切でなく、かつ、当該支出が発生する可能性が高く合理的な見積りが可能な場合には、個別に製品保証引当金を測定します。

2. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債

退職給付に係る資産	213百万円
退職給付に係る負債	49,608百万円

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しています。

確定給付制度における給付額は、退職時の支給率、勤務年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されています。当該負担額については年金数理計算に基づき、その現在価値により債務とし、退職給付に係る負債に含めて計上しています。なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されています。

当社グループの主要な確定給付制度は、投資リスク、利率リスク、インフレリスク、寿命リスク等のような数理計算上のリスクに晒されています。

3. 繰延税金資産

繰延税金資産	71,228百万円
繰延税金負債	126,801百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識していません。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り算定しています。

4. 金融商品の公正価値

当連結会計年度に計上した額は、「金融商品に関する注記 3. 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類」をご参照ください。見積りの内容に関する情報は、「金融商品に関する注記 2. 金融商品の公正価値等に関する事項 (2) 公正価値の測定方法」をご参照ください。

会計上の見積りの変更

当連結会計年度において、「(2) 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用」については、従来個別の届出案件ごとの見積りを主とし包括的な見積りを補完的に併用して引当金を測定していましたが、過去の実績データに基づく包括的な測定方法に変更しています。

これは、過去に実施した品質管理体制の改善施策を継続的に実行してきたことにより、近年補修費用は減少傾向にあること、ならびに改善施策の効果を反映した新たな見積り方法を適用するために必要な実績データが十分に蓄積されたことを踏まえ、より合理的かつ実態に即した見積りを行うために実施したものです。

具体的には、過去の実績に基づき製品販売後に発生すると見込まれる1台当たりの補修費用を見積り、過去の販売台数に乗じることによって製品保証引当金を測定しています。

台当たり予測補修費用は、製品販売後から主務官庁への届出等に至った実績年数に基づく過去の一定の期間において発生した費用実績及び販売台数によって計算しています。当該見積額は過去の実績に基づき測定していることから、台当たり予測補修費用の実績と見積りに差が生じる場合があり、将来の報告期間において製品保証引当金の計上額が修正される可能性があります。

なお、包括的に測定される製品保証引当金に加えて、特定の届出案件について、その性質や規模等に照らして包括的な方法による測定が適切でなく、かつ、当該支出が発生する可能性が高く合理的な見積りが可能な場合には、個別に製品保証引当金を測定します。

当該見積方法の変更によって、当連結会計年度末において、製品保証引当金が10,961百万円減少しています。当該減少額は販売費及び一般管理費に含まれており、主に四輪事業に含まれています。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金	
営業債権及びその他の債権	7,972百万円
その他の金融資産（非流動）	293百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
営業債権及びその他の債権	1,555百万円
棚卸資産	9,251百万円
有形固定資産	2,037百万円
(2) 担保付債務	
社債及び借入金（流動）	8,294百万円
社債及び借入金（非流動）	568百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	2,602,620百万円
4. 保証債務	
連結子会社以外の会社に対する保証額	1,914百万円
5. その他の資本の構成要素の内訳	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	109,602百万円
在外営業活動体の換算差額	139,666百万円
新株予約権	41百万円

6. 偶発事象

当社グループは、主に海外において、税務当局との間で様々な税金に関する未解決の事案を有しています。これらは、主に法律の解釈や適用に関するものであり、複数の法的論点が存在することから、現時点では最終結果を予想することは困難であると考えています。

また、インドにて、2025年4月1日から、ELV規則(Environment Protection (End-of-Life Vehicles) Rules, 2025)が施行されました。ELV規則によれば、自動車メーカーには使用済み車両の廃棄に関して、拡大生産者責任(Extended Producer Responsibility (EPR))の義務が課され、解体業者からEPR証明書を取得することで履行されることとなりますが、現時点で実施の枠組みは確立途上であり、その影響額を合理的に見積もることは困難であると考えています。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済普通株式の総数 1,964,586,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,522百万円	21円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月30日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	42,452百万円	22円00銭	2025年 9月30日	2025年 11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,311百万円	利益剰余金	24円00銭	2026年 3月31日	2026年 6月26日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク（信用リスク、市場リスク及び流動性リスク）に晒されています。そのため、社内管理規定等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しています。

当社グループは、投機目的でのデリバティブ取引は行っていません。

(1) 信用リスク

当社グループは、保有する金融資産について、相手方が契約上の債務について債務不履行になることで、財務上の損失を被るリスクを保有しています。

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産については、債権管理規定に従い、取引先ごとの状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引及び銀行取引については、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクは限定的と考えています。

なお、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

(2) 流動性リスク

当社グループは、金融機関からの借入や社債の発行などを通して事業資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより、支払債務の履行が困難になるリスクを保有しています。当該リスクに関し、当社グループは資金繰り計画に沿って一定水準の手元流動性を確保するとともに、当社による資金の集中管理等により資金管理の維持に努めています。

加えて、複数の金融機関とコミットメント契約を締結しており、十分な流動性を保有する手段を有しています。

(3) 市場リスク

① 為替リスク

当社グループはグローバルに事業展開していることから、外貨建の債権債務や金融取引について、損益及びキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスクを保有しています。当該為替変動リスクの低減のため、為替予約、通貨オプション、金利通貨スワップなどのデリバティブ取引をデリバティブ取引管理規定に基づき利用しています。

② 金利リスク

当社グループは、運転資金及び設備投資資金の調達や短期的な余裕資金の運用において金利変動リスクのある金融商品を利用しています。当該金利変動リスクを低減するため、原則として変動金利の長期借入金については、支払利息を固定化する金利スワップ等を利用しています。

③ 価格変動リスク

当社グループは、取引先との関係維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする上場株式等を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

また、余剰資金の一部を債券型投資信託で運用しており、債券の価格変動リスクに晒されています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(1) 公正価値のヒエラルキーの定義

当社グループにおける公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は、以下のとおりです。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した公正価値

公正価値の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、公正価値の算定における優先順位が最も低いレベルに公正価値を分類しています。

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報及び適切な評価方法を使用して決定しています。

資産及び負債の公正価値の測定方法及び前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、定期預金、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

ただし、割賦債権については、満期までの期間及び予想信用損失などの信用リスクを加味した利率で、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しています。したがって、観察不能なインプットを使用しているためレベル3に分類しています。

(投資信託、その他の負債性金融商品)

その他の負債性金融商品は、債券及び投資事業組合への出資金などで構成されています。

活発な市場のある投資信託については、市場における公表価格に基づいて測定しているため、レベル1に分類しています。

差入保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等により現在価値に割り引くことで算定しており、レベル3に分類しています。

債券及び投資信託については、金融機関等の価格決定モデルに基づき、その価格に使用された観察可能なインプットを用いて測定しているものはレベル2に分類しています。

それ以外の投資信託及び投資事業組合への出資金は、出資先が保有する金融商品の公正価値を類似企業比較法などのマーケットアプローチで測定し、これを基礎に算定した出資先資本の公正価値の持分相当額で測定しているため、レベル3に分類しています。

(株式)

上場株式については、市場における公表価格に基づいて測定しているため、レベル1に分類しています。

非上場の株式については、類似企業比較法などのマーケットアプローチで測定しているため、レベル3に分類しています。

レベル3に分類された非上場株式の公正価値測定に関する重要な観察不能なインプットは、類似企業の株価純資産倍率(PBR)及び流動性ディスカウント(30%)です。公正価値はPBRの上昇(低下)により増加(減少)し、流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

(デリバティブ)

デリバティブは、為替予約、通貨オプション、金利通貨スワップなどから構成されています。

これらの公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート、金利などの市場で観察可能なインプットに基づき測定しているためレベル2に分類しています。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しています。

長期借入金の公正価値は、条件及び残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しているため、レベル2に分類しています。

レベル3に分類された金融商品の経常的な公正価値測定は、当社グループの評価方針及び手続に従って、財務部門により行われており、金融商品の個々の資産性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。また、財務部門は公正価値の変動に影響を与え得る重要な指標の推移を継続的に検証しています。

検証の結果、金融商品の公正価値の毀損が著しい際は、部門管理者のレビューと承認を行っています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考えられる代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

3. 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

当連結会計年度における、公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	1,218,978	7,496	2,890	1,229,366
デリバティブ金融資産	—	1,065	—	1,065
その他の負債性金融商品	—	44,110	65,991	110,101
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	227,280	—	32,383	259,664
合計	1,446,259	52,672	101,265	1,600,197
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	970	—	970
合計	—	970	—	970

4. 償却原価で測定する金融商品

当連結会計年度における、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めていません。

(単位：百万円)

	帳簿価格	公正価値
営業債権及びその他の債権		
割賦債権	295,263	290,892
社債及び借入金		
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	630,637	620,823
その他の金融資産		
差入保証金	52,668	49,744

(注) 上記の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは、割賦債権と差入保証金はレベル3、長期借入金はレベル2に分類しています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(単位：百万円)

	報告セグメント				計
	四輪事業	二輪事業	マリンス事業	その他事業	
日本	1,535,771	17,565	3,229	12,601	1,569,167
欧州	617,943	43,908	22,259	—	684,111
アジア	2,870,751	222,862	11,546	—	3,105,160
その他	648,489	170,117	82,415	—	901,022
顧客との契約から生じる収益	5,672,956	454,453	119,450	12,601	6,259,461
その他の源泉から認識した収益 (注) 2	33,463	35	6	—	33,505
外部顧客への売上高	5,706,420	454,488	119,456	12,601	6,292,967

(注) 1 収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しています。

2 その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益等です。

2. 契約残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権及び契約負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度	
顧客との契約から生じた債権	
営業債権及びその他の債権	569,521
契約負債	
その他の流動負債	158,634
その他の非流動負債	55,996

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものです。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、107,905百万円です。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項(a)の実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の契約について、残存履行義務に配分した取引価格の総額に含めていません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

当連結会計年度	
1年以内	43,088
1年超	80,040
合計	123,128

残存履行義務に配分した取引価格の総額は、主として延長保証収入及びメンテナンス収入に基づくものであり、これらの残存履行義務は主に6年以内に充足されることを見込んでいます。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	1,753円03銭
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	227円69銭

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金
当期首残高	138,370	144,720	1,716	146,436	8,269	12,784
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立						42
固定資産圧縮積立金の取崩						△58
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
オープンイノベーション促進積立金の積立						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△15
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△15
当期末残高	138,370	144,720	1,716	146,436	8,269	12,768

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	412	684,000	229,613	935,079	△39,069	1,180,816
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立			△42	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			58	—		—
別途積立金の積立		148,000	△148,000	—		—
剰余金の配当			△82,974	△82,974		△82,974
オープンイノベーション促進積立金の積立	819		△819	—		—
当期純利益			253,720	253,720		253,720
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	819	148,000	21,941	170,745	△0	170,745
当期末残高	1,231	832,000	251,554	1,105,825	△39,070	1,351,562

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	55,423	△23	55,399	41	1,236,257
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△82,974
オープンイノベーション促進積立金の積立					—
当期純利益					253,720
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の					
当期変動額（純額）	19,842	23	19,866	—	19,866
当期変動額合計	19,842	23	19,866	—	190,611
当期末残高	75,265	—	75,265	41	1,426,869

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券……………投資事業有限責任組合に類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの：

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引……………時価法

(3) 棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース…リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としています。

3. 繰延資産の処理方法…………… 支出時の費用として処理しています。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 製品保証引当金……………販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款及び法令等に従い過去の実績を基礎にして計上しています。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
……………過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。
- (5) 製造物賠償責任引当金……………北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

- (6) リサイクル引当金………当社製品のリサイクル費用に備えるため、市場保有台数等に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、四輪車、二輪車、船外機及び電動車いす他の製造販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する物流及びその他のサービス等の事業を展開しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当該金額には、消費税及び付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含まれていません。

また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれている場合には、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めています。

変動対価は主に売上りパートで構成されており、過去の実績等から最頻値法を用いて算定しています。

収益は、顧客との契約における履行義務の充足に従い、主に一時点で認識しています。車両の販売については、製品の引き渡し時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引き渡し時点で収益を認識しています。

対価は主に受注時から履行義務を充足するまでの期間内に前受金として受領、又は、履行義務充足後1年以内に受領し、重要な金融要素は含まれていません。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用… グループ通算制度を適用しています。

会計上の見積りに関する注記

1. 製品保証引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
製品保証引当金 118,140百万円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1. 製品保証引当金」に記載した内容と同一です。

2. 前払年金費用及び退職給付引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
前払年金費用 30,812百万円
退職給付引当金 22,402百万円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債」に記載した内容と同一です。

3. 繰延税金資産

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 111,279百万円
- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表「会計上の見積りに関する注記 3. 繰延税金資産」に記載した内容と同一です。

会計上の見積りの変更

連結注記表「会計上の見積りの変更」に記載した内容と同一です。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	362,274百万円
短期金銭債務	393,028百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	971,893百万円
3. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っています。	
スズキ ティラワ モーター社	935百万円
4. 効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。	
コミットメントライン契約の総額	300,000百万円
借入実行残高	
差引額	300,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	2,115,542百万円
仕 入 高	829,860百万円
その他の営業取引高	139,819百万円
営業取引以外の取引高	77,146百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 34,949,607株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失及び減価償却超過額	52,466百万円
諸引当金	53,531百万円
有価証券評価損	53,135百万円
その他	70,667百万円
繰延税金資産小計	229,800百万円
評価性引当額	△69,928百万円
繰延税金資産合計	159,871百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△33,437百万円
前払年金費用	△9,478百万円
その他	△5,676百万円
繰延税金負債合計	△48,591百万円
繰延税金資産の純額	111,279百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	29.9%
税額控除	△9.1%
受取配当金の益金不算入額	△6.1%
評価性引当額	1.9%
税率変更に伴う影響額	△1.1%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容（注）	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	スズキファイナンス株式会社	所有 直接95.9	当社製品の販売に関わる金融業務資金援助	譲受債権の回収	—	その他の流動資産	50,930
子会社	マルチスズキインディア社	所有 直接58.5	当社製品の製造、販売 役員の兼任	製品の販売等	221,223	売掛金	67,019
				製品の仕入	440,892	買掛金	38,321

（注）価格その他の取引条件は、交渉の上で決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	739円43銭
1株当たり当期純利益	131円49銭